

平成21年6月30日

「情報セキュリティガバナンス導入ガイダンス」等 の公表について

～経営者のリーダーシップによる情報セキュリティ対策の推進を目指して～

「産業構造審議会情報セキュリティ基本問題委員会」(委員長:寺島実朗 株式会社三井物産戦略研究所会長、以下「基本問題委員会」という。)では、企業の経営陣が責任とリーダーシップを持って情報セキュリティ対策を実施すること、すなわち「企業における情報セキュリティガバナンスの確立」について普及・促進を図ることを目的とした「情報セキュリティガバナンス導入ガイダンス」等を取りまとめましたので、公表します。

1. 検討の背景

企業からの技術情報や個人情報等の重要情報が流出・漏えいする事件などが後を絶たない中、企業の経営陣が、自社が保有する情報の価値を正しく認識し、リスク管理の一環として、リーダーシップを持って情報セキュリティ対策を推進すること、すなわち「情報セキュリティガバナンス」を確立することは企業の経営戦略上、非常に重要な課題となっていました。

このため「基本問題委員会」では、企業の経営陣が情報セキュリティガバナンス確立に向けて取り組むべき行動の指針を示した「情報セキュリティガバナンス導入ガイダンス」などのガイダンスを取りまとめました。

これらのガイダンスは「基本問題委員会」における議論に先立ち、「情報セキュリティガバナンス研究会」(座長:土居範久 中央大学教授)等の専門的な組織における議論・検討を踏まえて取りまとめられたものです。

2. 「情報セキュリティガバナンス導入ガイダンス」等の概要

今回取りまとめられたガイダンス類の名称と概要は以下のとおりです。

①「情報セキュリティガバナンス導入ガイダンス」

適正な情報セキュリティガバナンス確立のために経営陣が行うべき役割と、情報セキュリティガバナンスの効果について提示

- ②「情報セキュリティ関連法令の要求事項集」
情報セキュリティ管理のために企業が実施する情報セキュリティ対策と情報セキュリティ関連法令との関係を明確化し、基本的な考え方と解説を提示
- ③「アウトソーシングに関する情報セキュリティ対策ガイダンス」
企業がアウトソーシングを検討、実施する際に対応を検討すべきリスクの提示及びアウトソーシング先に求める対策等、事前検討項目、及び、その実施方策等を提示
- ④「情報セキュリティ格付を実施する各種機関の運営に関する一般要求事項」
情報セキュリティ格付けが市場からの適正・公平な評価を得るために民間格付機関が満たすべき事項を提示

※情報セキュリティガバナンスとは

「情報セキュリティガバナンス」とは、平成17年3月「企業における情報セキュリティガバナンスのあり方研究会」（座長：土居範久 中央大学教授）報告書において、「コーポレート・ガバナンスとそれを支えるメカニズムである内部統制の仕組みを情報セキュリティの観点から企業内に構築・運用すること」と定義しました。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報セキュリティ政策室長 三角 育生

担当者：清水、納屋

電話：03-3501-1511（内線 3964）

03-3501-1253（直通）